KAWASAKI CITY

スポーツとまちづくり

～市民のまちへの誇りと愛着、連帯感を育むスポーツ文化の振興に向けて～

平成１５年度政策課題研究　Ａチーム報告書

2004（平成16）年3月

まえがき

川崎市は、総合的・市民的視点から政策立案できる職員を養成することを目的として「政策課題研究制度」を発足させ、今年で８年目を迎えます。今年度は政策課題研究テーマの一つを「スポーツとまちづくり～市民とまちへの誇りと愛着、連帯感を育むスポーツ文化の振興に向けて～」に設定し、公募・推薦による各局横断的な５名の職員の手によって、この報告書をまとめていただきました。

一昨年には日韓共催でサッカー・ワールドカップが開催され、世界中の大きな注目を浴びました。また今年の夏にはギリシャのアテネで世界最大のスポーツの祭典、夏季オリンピックが行われます。人びとはトップアスリートたちが織り成す究極の技に酔いしれ、日本中がひとつにまとまる中で各競技の勝敗に一喜一憂することでしょう。さらにその感動をきっかけに子どもたちがトップアスリートたちに憧れを抱き、自らがトップアスリートの道を歩んでいくこともあるでしょう。

このようにスポーツには人びとの心を魅了する限り知れないパワーがあります。それはなにも世界レベルのスポーツにだけあてはまるものではなく、市内各地で行われているさまざまなスポーツ活動にも、それに匹敵する潜在能力を秘めています。その代表的なものに「川崎フロンターレ」があります。「フロンターレ」のようなチームはどこの自治体にも存在しているのではなく、まぎれもなく川崎市が誇れる大切な「宝」といえるでしょう。

本市では過去に、プロ野球の大洋やロッテ、Ｊリーグではヴェルディなどのトップチームが相次いで去っていったという苦い経験があります。いろいろな要因が絡み合うなかで、なぜこれらのチームが川崎を離れていったのか、このあたりに今回のテーマ「スポーツとまちづくり」のヒントが隠されているように思います。

研究活動は８月から約８ヶ月のあいだ、通常業務を行いながら、限られた時間の中で、研究員により最大限の努力が払われてきました。研究員たちは、各自が野球やソフトボール、テニスなど多くのスポーツに携わってきたためスポーツ魅力を充分に知りえていましたが、これまでは「スポーツ」と「まちづくり」をあまり関連づけて考えたことがなかったため、研究当初は多少のとまどいを感じていたようです。しかしそのような状況においてスポーツの持つ特性に着目し、市民全体でスポーツを支えていく仕組みが提案できたことはひとつの大きな成果であると考えます。

今後はサッカー以外にも本市を「ホームタウン」とする競技が増えていくと思われますが、この報告書を基に少しでも多くの人がスポーツを通じて「川崎」に誇りを持ち、生き生きとしたまちづくりの推進が行われれば、研究員たちの労も報われるのではないかと思います。

最後になりますがこの研究活動を支えてくださった多くのスポーツに携わる方々や自治体関係者の方々はもとより、当研究チームへの参加を快く認めてくださった上司の方々、そして職場の方々に対して、あらためて感謝の意を表したいと思います。

２００４（平成１６）年３月　総合企画局政策部

〔もくじ〕

まえがき

目 次

メンバー紹介

はじめに……………………………………………………1

第1章 スポーツとまちづくり

第１節　スポーツとは……………………………………3

第２節　スポーツの持つまちづくりの可能性……………5

第３節　「みる」・「する」・「ささえる」～スポーツを考える３つの視点～……6

第４節　「みる」から始まるスポーツとの関わり………8

●資料１　「アドバルーン型」と「草の根型」……………１０

第2章 川崎市のスポーツ資源

第１節　川崎市のスポーツ行政の現状……………………１３

第２節　川崎市のトップチーム・トップアスリート……２０

第３節　中原区の大いなる可能性…………………………２２

第４節　川崎市のスポーツ資源と「みる」スポーツ……２７

●資料２　中原区役所へのヒアリング……………………２８

第3章 川崎市のプロスポーツ

第１節　プロスポーツがもたらすもの……………………３１

第２節　川崎市のプロスポーツ史…………………………３１

第３節　川崎市と川崎フロンターレ………………………３４

●資料３　川崎フロンターレへのヒアリング……………４０

第4章　ホームタウンスポーツとまちづくり

第１節　まちづくり施策としての「ホームタウンスポーツ」……………………４５
第２節　「ホームタウンスポーツ」の推進……………………………………４９

●資料４　かずさマジック……………………………………………５２
●資料５　ヨーロッパにおけるまちのスポーツ………………………５４
●資料６　先進都市事例・柏市ホームタウン推進室へのヒアリング……５４
●資料７　全川崎クラブへのヒアリング………………………………５７
●資料８　横浜熱闘クラブの概要………………………………………５８
●資料９　ＴＯＰＳひろしまの概要……………………………………５９

第5章「スポーツを大切にするまち川崎」を推進するために～わたしたちの提案～

第１節　トップチーム・トップアスリートを活かしたまちづくり
～川崎フロンターレを活かしたまちづくりを例として～…………６１

第２節　スポーツ施設、スポーツ空間を活かしたまちづくり
～中原区の「魅力ある区づくり推進事業」の一環として～………６８

第３節　ホームタウンスポーツ推進に向けた新たな仕組みづくり……………７２

おわりに……………………………………………………………７６

参考資料・活動記録

メンバー紹介

リーダー	高橋慎一	財政局税務部課税指導課
サブリーダー	長瀬　元	麻生区役所区民生活部納税課
	今井　勝	環境局緑政部中部公園事務所
	末木琢郎	教育委員会生涯学習部スポーツ課
	福島幸子	消防局宮前消防署予防課

はじめに

私たちは、「スポーツとまちづくり～市民のまちへの誇りと愛着、連帯感を育むスポーツ文化の振興に向けて」というテーマで平成１５年度政策課題研究に集まった職員です。

この研究は、平成１５年３月に総合企画局でまとめた「スポーツを大切にするまちづくり～庁内検討委員会」の報告をもとに、「スポーツ」が持つ社会的な役割を「まちづくり」にどのように結びつけていくかをテーマとしてスタートしました。庁内検討委員会の報告書では、本市にある唯一のプロスポーツチーム「川崎フロンターレ」に対する支援等を検討するにあたり、プロスポーツチームの活躍がアマチュアスポーツ・チームの振興だけでなく、地域コミュニティの活性化などの「まちづくり」に対しても効果を持つことを報告しています。

この報告書を引き継ぎ、私たちは川崎フロンターレだけではなく、市内にある他のトップチーム・トップアスリートを本市の資源としてスポーツ文化の振興にいかに役立てるかを研究しました。そして、トップチーム、トップアスリートの活躍が、競技力の向上、スポーツ振興を進めるだけでなく、市民に感動や元気を与え、青少年の健全育成、地域経済、地域コミュニティの活性化などの効果を持つことを、「ホームタウンスポーツ」という考え方で整理し、まちづくりの新たな可能性を提示しています。

研究の進め方としては、現状と課題を整理する中で、今後のあり方を描いていくかたちをとりました。第１章では、スポーツの持つ特性に着目しながら、スポーツとまちづくりの関係についてまとめ、第２章では川崎市におけるスポーツの現状把握をし、さらに、第３章で「川崎のプロスポーツ」を取り上げ、これまでの本市におけるプロ野球やＪリーグチームなどとの関係の歴史を振り返りながら、トップチームに対する支援等の課題抽出を行いました。そして第４章では、トップチーム・トップアスリートの活動が有する社会的効果に着目し、まちづくりに活用されるこれらのスポーツ資源を「ホームタウンスポーツ」と位置づけ、ホームタウンスポーツの推進に向けた方向性を示しています。そして最後に、第５章では以上のことをふまえ、本市における代表的なホームタウンスポーツであるフロンターレに対する具体的な支援施策を示すとともに、市民が主体となり「スポーツを大切にするまち川崎」を推進するための仕組みづくりの提案を行っています。

私たちは、スポーツを通して「うるおいと活力のある川崎」を全国に発信して川崎の良さを知ってもらい、また、市民が川崎に誇りと愛着を持つ、そんなまちになることをめざしています。まだまだ至らない研究内容ではございますが、ぜひ、ご一読いただき、私たちの思いを感じ取っていただければ幸いです。

平成15年度政策課題研究Aチーム・研究員一同

第1章

スポーツとまちづくり

第1節 スポーツとは

1 スポーツの概念

スポーツ（sports）の語源は、船が港から離れた状態を示す中世ラテン語のデポータレ（deportare）からきているといわれ、「まじめな仕事やつらい仕事から一時的に離れること、気晴らし、休養、楽しみ、あそび」という意味であった。西洋で生まれたこのことばは時代が進むにつれて変化し、１７～１８世紀には、「野外で行う身体活動を伴う気晴らし」、近代スポーツの成立する１９世紀には競技スポーツ全般をさすようになってきた。また歴史的にみると、古代アテネでは、戦争を中断してまでもオリンピックを開催していたことはあまりにも有名な話である。

一方東洋では、例えば中国語で「暇な時間、技量」という意味のことば「工夫（コンフー）」が一方では「功夫（カンフー）」、すなわち「カンフー」という格闘系スポーツの語源になったのに対し、もう一方の意味である「勉学」から、韓国・朝鮮語では「工夫（コンブ）」（「勉強、学習」という意味）、日本語では「工夫（くふう）」という知識に関することばになったのは興味深い。四大文明発祥の地といわれる中国大陸では、異なる民族を支配すべく古くから「ことば」が重視されていたのと関係があるのだろうか。

現在では、野球、サッカー、バレーボールなど、誰もがスポーツとして認知しているものもあれば、「これもスポーツ？」と首をかしげるようなものもスポーツとされており、その範囲は相当な広がりを見せている。オリンピックで行われている射撃や、かつて行われていた綱引き、あるいは国体の正式種目になっているボーリングなどはもとより、近年「ニュースポーツ」（フライングディスク、ラート、ユニカール、ソフトバレーボールなど）と呼ばれているものやダーツ、ビリヤードといったレジャー系のもの、あるいはダンスなどもスポーツのカテゴリーに入れることができる。子どもの遊びにルールを制定した「スポーツチャンバラ」も、同様の事例といえるかもしれない。

さらに、アラブ首長国連邦のドーハで行われる「２００６年アジア大会」では、競技種目にチェスが加わることが決まっており、一般的なイメージではゲームとみなされるものも、国や地域によってはスポーツと扱われる顕著な例といえよう。

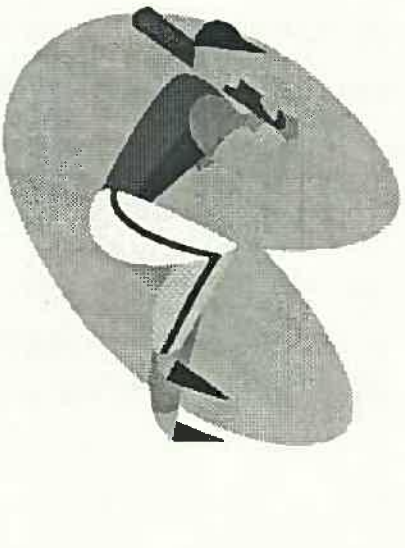

このように、スポーツのバリエーションの広がりにより、その判別がつきにくくなってきているが、文部科学省の策定したスポーツ振興計画によると

「スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化の一つ」であると定義されている。

つまり、スポーツを行う目的は人それぞれであり、健康の維持・増進もあれば、コミュニケーションツール（交流手段）やレクリエーション的な側面もあり、その一方で、トップアスリートたちのように極限まで競技性を追及する人たちも存在する。

また、スポーツは、パラリンピックに象徴されるようにさまざまな障害を持った人たちもその楽しさ、素晴らしさを享受できる普遍的な性格も持ち合わせており、スポーツの持つ可能性は無限大であるといえよう。

2 わが国におけるスポーツの発展

スポーツはおもに西洋諸国で幾重の変遷をたどり発展をしてきたが、わが国には江戸末期以降、長い間続いてきた鎖国政策が終わりを告げるころ、諸外国から各種の近代スポーツが伝播したといわれている。当時はスポーツを学校教育の一環として紹介した例（野球など）と、居留外国人の行っていたものが周辺にもたらされた例（サッカーなど）があるが、一般的には前者によるものが多かったと考えられる。わが国においても、それ以前にさまざまな「運動競技」はあったが、格技のように武士の鍛練に関わるものが多く、それ以外は蹴鞠や舞踏など芸能や遊戯のようなものが中心であった。

つまり、日本におけるスポーツは「教育の一環」としてはじまり、今も根底にその流れがあるように考えられる。一概にスポーツが教育の一環として取り組まれることは悪いことではなく、これまで多くの効果をあげてきている。しかしその一方で、ヨーロッパ諸国にみられるような地域に根ざした地域型スポーツクラブが発達してこなかったため、結果として学校を卒業するとスポーツと縁がなくなるということが多くみられる。

学校スポーツ以外では、これまで「労働者の福利厚生」、あるいは「企業広告」的な面から企業スポーツが非常に盛んに行われてきたが、その反面、地域を巻き込んだ積極的なスポーツ振興はあまり行われてこなかった。そのため、企業スポーツが地域スポーツの普及には結びつかなかったといえる。そして、これらの企業スポーツは近年、景気の低迷による業績不振などの理由により休部・廃部が相次いでおり、アイスホッケーや女子サッカーのように、一時はリーグの存続すら危ぶまれた例も少なくない。ただ最近では、企業スポーツから地域のクラブチームへの転換が図られる例も少しずつみられるようになり、新たなスポーツチームの姿として注目されている。

第2節　スポーツの持つまちづくりの可能性

前節で述べたように、スポーツは長い歴史の中でさまざまな変遷をたどり、そして現在のようなバラエティに富んだ姿へと変貌を遂げてきた。それはスポーツの種類がただ単に増えただけでなく、スポーツとそれを行う人間との関係にも大きな変化をもたらした。それにより、市民のスポーツに対するニーズも多様化しているが、行政もその声に応えるべく、行政が果たすべき責任を全うしていかなければならない。もちろんこれまでもあらゆる場面で、本市はスポーツ施策を展開してきたわけであるが、今後はさらにスポーツを、まちづくりを進めていくための大切なツールとして位置づけ、それを活用した施策展開を考えていかなければならない。そして忘れてはならないことは、これからは市民と行政との協働がひとつのキーワードになっていくことである。

最近、頻繁に使用される、ひらがなの「まちづくり」ということばは、人によってその捉え方もさまざまであり、その定義づけは決して簡単ではない。

例えば、山下秋二氏は「ひらがなで標記する『まちづくり』は、硬直した基準によって定められた機械的な作業といった硬いイメージをもつ都市計画とは違い、衰退しつつある地域の再生をめざして、住民自らが地域をつくりかえようとする物的環境の改善のみならず、目に見えない生活面での改善や生活の質の向上を図るための活動の総称」[1] と定義している。

また、田村明氏は、「『まちづくり』は、よい『まち』を『つくって』いくことである。『つくる』とは、ハードの施設だけでなく、生活全体のソフトを含んでいる。よい『まち』とはどういうものなのか。住んでいるすべての人々にとって、生活が安全に守られ、日常生活に支障なく、気持ちよく豊かに暮らせ、緊急時にも対応できる『まち』だ。住んでいてよかったという実感を心から感じ、次の世代にも継続が期待できるもの」[2] としている。

つまり、「まちづくりとは、自分たちが住んでいるまちに誇りを持つとともに、お互いの顔が見える関係を構築し、そしてみんなで考えながらもっと住みやすいまちにしていくことである。」といえる。そしてスポーツはそれを実現するためのツールとして活用されるものであり、それだけの大きな可能性を有しているわけである。

さて、今回わたしたちが研究することになったテーマは「スポーツとまちづくり」である。そこでここでは、スポーツがまちづくりにつながっていくと考えら

[1] 山下秋二他著「スポーツ経営学」大修館書店
[2] 田村明著「まちづくりの実践」岩波新書

れる例を一つ示してみたい。

そのまちにはプロスポーツチームがあり、そのチームがあるときに大活躍をした。するとその地域に住んでいることに、人びとは喜びを感じるだろう。そして地元の仲間を募って応援に行けば、そこから地域の一体感が生まれることにつながり、自分たちでボランティアをしてチームを支えていくことに発展するかもしれない。

つまり、スポーツとまちづくりとの関係はそんなに難しいものではなく、地域の小さな活動の積み重ねが、少しずつ形になって大きな成果へと結びついていくと考えられる。後述[3]するが、大分県中津江村の取り組みが、このようなまちづくりの成功例であるといえる。

これまで述べてきたように、まちづくりを推進するためのツールとして、スポーツは大きな可能性を秘めており、同時に、スポーツはひとことでは言い尽くせないほどの「多様性」を有している。次節ではスポーツとまちづくりを考える前提として、行政がスポーツをどのように捉えて考えるべきかについて、「みる」「する」「ささえる」の三つの視点から考えてみたい。

第3節 「みる」・「する」・「ささえる」～スポーツを考える3つの視点～

「みる」「する」「ささえる」というこの３つの視点を、この報告書では次のように定義する。

まず、「みる」スポーツ、すなわち見て楽しむスポーツとしては、プロスポーツや実業団スポーツなどがあげられる。人びとを魅了するトップアスリートたちのプレーは、わたしたちに夢と憧れをもたらすものである。２００２（平成１４）年に日本と韓国で共同開催されたサッカー・ワールドカップでは、まるで日本中が一つになったかのような盛り上がりをみせ、老若男女を問わず心を熱くしたことは記憶に新しい。つまり「みる」スポーツは、時に人々に一体感を巻き起こすものであり、やがて自分もやってみたい、もしくはそのスポーツにかかわってみたいという気持ちを起こさせる。そして、それをきっかけにして「する」スポーツ、「ささえる」スポーツへと導く働きがある。

次に、「する」スポーツは、自らがからだを動かしてスポーツをすることである。

---

[3] ３１頁参照

記録を伸ばしたり競技に熱中したりする競技スポーツであったり、ウォーキングやジョギングなどを健康作りのために行っている場合など取り組み方法は人それぞれであるが、自分自身がスポーツをして気持ちが充足させることを目的とする。これを「する」スポーツと定義づけることにする。

最後に、「ささえる」スポーツとは、スポーツを支援する、バックアップすることである。これは自分が完全に応援をする側にまわるという意味ではなく、積極的にそのスポーツをサポートしてそのスポーツにかかわるという意味である。Ｊリーグの各クラブでは、多くのボランティアの協力によって大会が運営されているということが一般的になっている。また、本市で開催する駅伝大会などでも多くのボランティアが大活躍している。これからのスポーツ行政を考えていく上での一つのキーポイントとなり得る可能性を持つといえるだろう。

実際には、この３つの視点を明確に区分けすることは難しいが、それでは、自治体はどこに重点をおいてスポーツ行政を考えていくべきだろうか。これについて日本女子体育大学体育学部の畑攻教授は、「アドバルーン型」と「草の根型」の視点が大切であると語っている。（詳細については章末１０頁参照）

「アドバルーン型」は、本市でいえば川崎フロンターレ（以下「フロンターレ」という。）のようなプロのトップチームをシンボルとして位置づけ、それを中心にしてまちづくりを考えていくことである。一方の「草の根型」は、健康や地域のコミュニティ活性化など、ごく身近にある、人びとの生活により密接したスポーツを中心に考えていくことである。Ｊリーグのチームがホームタウンとしている自治体のほとんどが「アドバルーン型」の施策展開をしており、例えば新潟のアルビレックス新潟は、２００３年シーズンにＪリーグ随一の観客動員に結びつけた成功例といえるだろう。

私たちはこの「アドバルーン型」が「みる」スポーツを、そして「草の根型」が「する」スポーツを重視したスタイルと分類できるものと考えた。畑教授は本市の現状を踏まえ、「アドバルーン型」と「草の根型」の折衷型ともいえる、本市独自の施策展開を推進することが必要であると提言している。

第4節 「みる」から始まるスポーツとの関わり

ここまで、さまざまな側面からスポーツについての考察を行ったが、スポーツとの関係を生む最も自然なきっかけは「みる」ことであると考えられる。本市にはフロンターレをはじめ、バスケットボール、野球など数多くのトップチームが存在しており、「みる」スポーツを推進する土壌が充分に整っている。

ここで、「みる」スポーツから始まる、一般市民とスポーツとのつながりを示す一例を示してみたい。

（「みる」スポーツとの出会い）

蹴太君は小学生。家は商店街の中にある文房具屋さんだ。

ある日、蹴太君はテレビでサッカーの試合を見ていた。するとそこに映った選手のプレーに魅了され「すごいなあ」と感動。「お父さん、サッカーってかっこいいね。今度はスタジアムに連れて行ってよ。」とおねだりをした。

そして次の日曜日、親子で地元チームの試合を見にスタジアムへと足を運んだ。すると二人とも目の前のプレーに圧倒され、親子ともども感激。家に帰っても、その日はこの話題で持ちきりとなった。

（「する」スポーツとの出会い）

やがて蹴太君は地元のサッカーチームに入団。新しい友達も増え、試合に出るようになり、サッカーで汗を流す喜びを味わうようになった。

（「ささえる」スポーツとの出会い）

お父さんは何度かスタジアムに足を運んでいるうちに、その大会を運営するためのボランティアの存在を知る。そしてボランティアを後援会で募集していることを聞き、自分も何かの形でチームの力になりたいと思うようになった。

やがて思い切ってボランティアに応募し、試合の度に大会運営に参加するようになった。

その後、自分の店でチームの応援グッズを販売しはじめたところ、スタジアムで見かけるサポーターたちも店に顔を出すようになり、また以前からの常連さんもチームに興味を持つようになった。
そしてついには、商店街の他の店主たちにも「おらがまちのチームを応援しよう」という機運が高まり、商店街の街灯にはそのチームの旗がかけられ、まち全体がチームを応援しようという雰囲気に包まれるようになった。
地元のスポーツチームよって、まちに一体感が生まれたのである。

これはあくまでもたとえ話ではあるが、決してありえない話ではないだろう。人は「みる」ことによって何かを感じ、そして次の段階（「する」または「ささえる」）に進む。スポーツを「みた」人は、自分もあんなふうになりたい、自分もやってみたいと思う。人によってはそこから、スポーツを「する」、人を「ささえる」（支援する）という段階へ発展していくこともありえる。そしてそれぞれが相互に密接に関係しあっているためこれら三つを切り離して考えることはできない。
「みる」ことからスポーツは始まる。わたしたちはこのように考え、これを研究の中心にすえて、この報告書をまとめることにする。

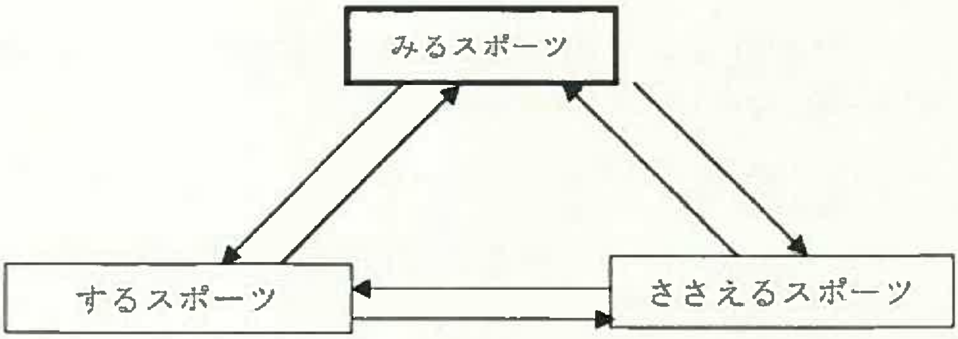

図 1-4-1 「みる」「する」「ささえる」の相互関係

●資料1「アドバルーン型」と「草の根型」

～日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科・畑（はた）　攻（おさむ）教授へのヒアリング～

訪問日時：平成１５年１１月１７日（月）

会　　場：日本女子体育大学（世田谷区北烏山８－１９－１）

参 加 者：高橋慎一（研究員）・　長瀬　元（研究員）

今井　勝（研究員）・　福島幸子（研究員）

1 アドバルーン型と草の根型

自治体がスポーツをまちづくりのツールとして活用していくには、フロンターレなどのトップチームをスポーツ資源として活用していく施策なのか（「アドバルーン型」）、あるいは「健康づくり、自分がする」ということをキーワードとする地域に根ざした施策（「草の根型」）を目指すのかということを考慮する必要がある。

現在のところ、Ｊリーグチームのホームタウンである各自治体でとられている政策は「アドバルーン型」である。これは他都市でもすでに政策として位置づけられていることもあり、参考事例が多く、目標や計画などが非常に立てやすい。アルビレックス新潟のように大成功をおさめている事例もある。

しかし万が一、この「アドバルーン」が割れてしまったらどうするのか。チーム名に頼っての「アドバルーン型」のみの政策ではリスクが大きすぎるのではないかと考えられる。

一方の「草の根型」とは、地域に密着したスポーツを通じて市民みんなが健康になり、誰もが主役となりうるものであるとしている。

（草の根型の具体例）

- だれもが気軽にウォーキングできるように遊歩道の整備を行う
- 市政だよりにウォーキングやストレッチなどのやり方が、わずかなスペースでも毎号欠かさず掲載されている

すなわち、あらゆる場面で市民がスポーツと気軽にかかわっていける環境がそこにあるということである。

この「草の根型」は、市民自らが「このまちはスポーツをしやすい環境である」と実感できる施策であるが、このような施策はスポーツよりも「健康づくり」の範疇で扱われることが多く、かつ効果が表れるのには相当な時間がかかると考えられる。そして何よりも地道な取り組みであるため、対外的なアピール度ではインパクトに欠けてしまうという面は否めない。
そこで、この「アドバルーン型」と「草の根型」をうまく組み合わせた新しい施策提案が必要であると考えられる。

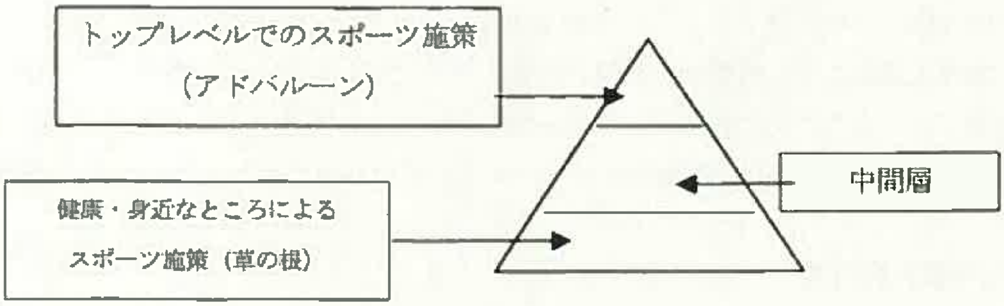

図1　サンドイッチ型スポーツ政策
（上と下、双方からの活性化が期待）

2 情報提供が成功をもたらす

アドバルーン型、草の根型のいずれをとるにしても、これからはスポーツに関する情報提供の方法が重要になると考えられる。

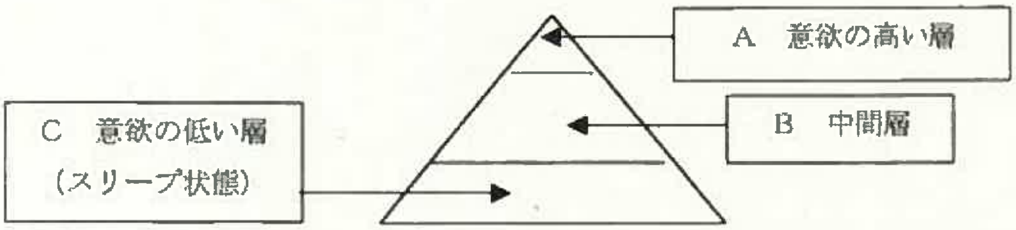

図2　スポーツに対する人々の意欲

図２は、スポーツに対する人々の意欲を示している。ピラミッドの上にいくほどスポーツに関する意欲が高くなり、逆に下にいくほど意欲は低いか、またはやりたいのだが最初の一歩が踏み出せない人を示している。そして、ＡとＣとでは欲している情報も異なり、行政でもその情報提供の方法を自ずと変えていかなければならないのは当然のことであろう。

すなわち、Ａの人々は欲しい情報を自分からどんどん得ようと思って動き出す。しかし、Ｃの人たちは動きたくても動き方がわからない、自分から動くには少し腰が重たいと考える人たちである。行政は、そのような人たちをどうにか行動させるような施策を考えていかなければならないのではないか。

例えば、フロンターレのことを毎号市政だよりに少しでも掲載する、ウォーキングの情報を掲載する、回覧板で運動と食事と休息に関するコラムを掲載するなど、動き出せずにいる人たちの背中を、ポンと軽く押してあげるようなことをすることはできないだろうか。つまり、情報のシャワーを少しずつ浴びせかけるようにするのである。

３　今後に向けて

スポーツをまちづくりに活用するために、行政は「アドバルーン型」と「草の根型」双方の施策を踏まえて考えるべきだということである。「アドバルーン型」については、本市の場合、フロンターレなどの資源を活用することは可能である。そして単なるアドバルーンで終わらせるのではなく、将来的には「草の根型」につなげて、本市独自の政策を提案することが求められている。

第2章

川崎市のスポーツ資源

第1節　川崎市のスポーツ行政の現状

前章で述べたように、「みる」「する」「ささえる」のうち、「みる」スポーツの視点を中心に研究を進めていくが、この章では、この３つの視点から本市におけるスポーツ振興がどのように行われているのかの現状をまとめてみたい。併せて、本市にはどのくらいのスポーツ資源が存在しているのかということについても整理をし、そしてスポーツをどのようにまちづくりへ結び付けていけばよいのか、その可能性を探ってみたい。

1　川崎市におけるスポーツ行政と行政計画

１９９３（平成５）年３月に策定された総合計画「川崎新時代２０１０プラン」では、スポーツ行政を次のように位置づけている。

Ⅰ　生涯福祉都市づくり

Ⅰ－４生涯学習の推進

４　暮らしに活気と潤いをもたらすスポーツ・レクリエーション活動の振興

（１）スポーツ・レクリエーション機会の拡充

身近に参加でき、また競技を見て楽しむことのできる各種スポーツ・レクリエーションの大会・教室の開催、誘致を推進します。

（２）スポーツ・レクリエーション施設の整備

地域のスポーツ活動の拠点として地区スポーツセンターの建設や学校体育施設の活用などを進めるとともに、多様なスポーツ活動・研修等を展開する総合体育館、大規模多目的市民利用施設等の整備を図ります。

また、市民の憩いの場として、市民休養・保養交流施設の整備・充実や臨海部におけるレクリエーションゾーンの形成などを進めます。

（３）指導者の養成・活用

スポーツリーダーバンクの設置などを通じて、広範なスポーツ活動等の普及、振興を図ります。

（４）推進組織の育成・強化

スポーツ・レクリエーションにかかわる団体や組織の育成、連携を強化し、全市的な活動の推進を図ります。

Ⅳ　創造発信都市づくり

Ⅳ－１市民生活を支援する産業の支援

３　文化・観光・レジャー・スポーツ産業の育成

（３）スポーツ産業の育成

豊かな市民生活と健康増進に寄与するスポーツ産業の振興を図るとともに、地域に根づき市民のシンボルとなるプロスポーツの健全な育成を図ります。

また、「総合計画２０１０プラン」や、「川崎市生涯スポーツ基本構想」（１９９２（平成４）年策定）等の各種提言を受け、１９９４（平成６）年３月には「健康・スポーツ都市川崎」の実現を目指して「川崎市生涯スポーツ振興基本計画」が策定された。基本計画では、①スポーツ環境の整備充実、②生涯スポーツの推進、③競技スポーツの振興を目的としており、これに基づきこれまで本市におけるスポーツ行政の推進が図られてきた。

今後は、２００５（平成１７）年４月を目途に策定予定の「新総合計画」及び「かわさき教育プラン」の中で、これからのスポーツ行政の方向性が示されていくことになる。

２ 川崎市のスポーツ振興施策の現状

(1)みるスポーツの現状

本市では、現在、フロンターレに関する取り組みを中心に「みる」スポーツが推進されている。フロンターレは、２００４年シーズンはＪ２リーグに所属しているが、その活躍はメディアを通して市民や全国に「かわさき」の名を発信されていくことになる。

また、近年、都市対抗野球大会などで活躍めざましい社会人野球チームをはじめ、その他多くのトップチーム・トップアスリートが本市を活動基盤としており、「みる」スポーツを推進していくだけの土壌は十分に整えられているといえよう。しかし、これまでの本市の対応は、広報等の側面的支援にとどまっていることが多く、スポーツ資源を積極的にまちづくりに活用しているとはいい難い状況である。

この背景には、プロスポーツや国際試合等が行える施設が限られていること、また予算、人的経費等がかかることなどの理由があると考えられる。

(2) するスポーツの現状

本市のスポーツ行政は、教育委員会スポーツ課がその中心的な役割を担っている。しかしそれ以外にも、学校体育については教育委員会指導課、障害者スポーツについては健康福祉局障害福祉課、勤労者スポーツについては市民局勤労市民室がそれぞれ担当している。さらに、体育指導委員会等の地域組織が中心に行っている地域スポーツについては、各区役所の地域振興担当セクションがその事務局を担当しており、実にさまざまな部署が各組織の担当事務に沿った形でスポーツとの関わりを持っている。

また、スポーツ施設の管理・運営についても同様に、とどろきアリーナや各区のスポーツセンターを所管している教育委員会はもとより、環境局ではテニスコートや野球場などの屋外体育施設を数多く所管している。さらに、市民局や港湾局でも、各部署が所管する施設に付随するスポーツ施設の管理・運営等を行っている。

なお、これらのスポーツ施設を利用するには、公共施設予約システム「ふれあいネット」により予約し・申し込みを行うようになっている。以前は野球場やテニスコートなどのスポーツ施設を利用するためには、利用者が直接、公園事務所等に出向いて申し込

みを行い、そして抽選により利用者を決定していた。しかし、このシステムの稼動により、自宅のパソコンや区役所・市民館などに設置された端末機から申し込みをすることが可能になり、さらに抽選結果の確認もできるようになった。同時に使用料の口座振替も可能になり、「する」スポーツの推進の観点からも、市民の利便性が一段と向上したといえるだろう。

ア　川崎市が所管する主なスポーツ施設

本市が所管しているスポーツ施設は次のとおりである。

分　類	施　　　設
体育館・武道場等	とどろきアリーナ、川崎市体育館、石川記念武道館 スポーツセンター（幸、高津、麻生　※宮前は建設中） 【教育委員会所管】 川崎市民プラザ体育室　【市民局所管】 川崎マリエン体育室　【港湾局所管】
陸上競技場	富士見、古市場、等々力　【環境局所管】
野球場	●一般用　１８ヶ所 ●少年野球場　１９ヶ所 ●屋内野球練習場　１ヶ所　【環境局所管】
サッカー場	古市場、上平間、等々力第１・２、北見方　【環境局所管】
テニスコート	大師、富士見、等々力、西菅、とんびいけ　【環境局所管】 川崎マリエン庭球場　【港湾局所管】 ※コート面数：のべ３５面
プール	大師、等々力及び児童用プール５ヶ所 ヨネッティー王禅寺、堤根　【環境局所管】 川崎市民プラザ温水プール　【市民局所管】 入江崎余熱利用プール　【建設局所管】
弓道場・相撲場	富士見　【環境局所管】
その他の施設	川崎球場、生田緑地ゴルフ場、川崎市パークボール場 ヨネッティー王禅寺ゲートボール場　【環境局所管】 多摩川・古市場マラソンコース　【教育委員会所管】 障害者用の体育館・プール　【健康福祉局所管】

※　その他、教育委員会では学校施設開放及び民間スポーツ施設の貸出窓口等の事務を所管している。

表 2-1-1　川崎市のスポーツ施設の概要

図 2-1-1　川崎市の主なスポーツ施設

高津スポーツセンター（教育委員会）

入江崎余熱利用施設（建設局）

富士見相撲場（環境局）

イ　スポーツ振興施策の現状

現在、本市で行なわれているスポーツ振興施策は、次のとおりである。

○スポーツ振興全般【教育委員会スポーツ課】

教育委員会が主催し、各種スポーツ大会等の運営を財団法人川崎市体育協会に委託することにより、スポーツ機会の提供につとめている。平成１４年度に実施されたスポーツ大会等は、次のとおりである。

No.	事業名	期　日	会　場	参加者	備　考
1	こども相撲大会	5／5	富士見相撲場	144 名	小 4～6 年
2	学童泳力記録会	8／3	橘高校プール	290 名	小 4～6 年
3	市民体力テスト	8～10 月	市内各地	650 名	一般市民
4	家庭婦人バレーボール大会	9／15	とどろきアリーナ他	137 チーム	家庭婦人
5	川崎ヘルシーウォーク	10／14	市内各所～東高根森林公園	755 名	一般市民
6	親子ふれあいゲートボール	10／14	等々力催物広場	170 名	小中一般
7	市民スキーフェスティバル	1／9～1／13	蔵王温泉スキー場	111 名	一般市民
8	親子白銀のつどい	3／29～3／31	北海道ニセコ東山	55 名	一般市民
9	市民スキー大会	2／14～16	長野県さかえ倶楽部	152 名	クラブ対抗
10	市長杯サッカー大会	12／15	等々力陸上競技場	160 名	各年齢代表
11	バスケットボールフェスティバル	12／23	とどろきアリーナ	2564 名	小中高一般

12	多摩川ハーフマラソン in 川崎	11／17	古市場陸上競技場～ 多摩川ハーフマラソンコース	3075 名	高校・一般
13	多摩川リバーサイド 駅伝 in 川崎	3／16	古市場陸上競技場～ 多摩川ハーフマラソンコース	4325 名	小中高一般
14	秋季市民体育大会				
	・軟式野球	4／8～10	大師球場　他	12 チーム	一般市民
	・ソフトテニス	4／29 ～5／19	富士見テニスコート　他	1268 名	一般市民
	・ラグビー フットボール	4／21 ～7／7	等々力第２サッカー場	250 名	一般市民
	・体操競技	4／28	川崎市体育館	73 名	一般市民
	・卓球	3／22～23	とどろきアリーナ	720 名	一般市民
	・サッカー	4／7 ～6／16	上平間サッカー場　他	1600 名	一般市民
	・ゲートボール	6／3	等々力緑地広場	303 名	一般市民
	・スケート	11／16 ～12／14	神奈川スケートリンク	606 名	一般市民
	・スキー	2／14～16	長野県さかえスキー場	152 名	一般市民
15	市制記念体育大会				
	・陸上競技	6／15～16	等々力陸上競技場	1321 名	一般市民
	・軟式野球	5／7～22	大師・等々力野球場	9 チーム	一般市民
	・バレーボール	6／30	川崎市体育館　他	480 名	一般市民
	・バスケットボール	6／8～7／14	高津スポーツセンター	1600 名	一般市民
	・バドミントン	8／25	川崎市体育館	134 名	一般市民
	・卓球	5／18～19	川崎市体育館	601 名	一般市民
	・テニス	6／15 ～8／11	等々力テニスコート	1536 名	一般市民
	・ソフトテニス	6／30 ～8／26	富士見テニスコート	1694 名	一般市民
	・柔道	6／2	川崎市体育館	464 名	一般市民
	・剣道	8／11	とどろきアリーナ	787 名	一般市民
	・弓道	7／7	富士見弓道場	37 名	一般市民
	・相撲	7／7	富士見相撲場	79 名	一般市民
	・市民ハイキング	5／31 ～6／1	上高地から徳本峠	74 名	一般市民
	・水泳	8／11	橘高校プール	302 名	一般市民
	・なぎなた	6／23	幸スポーツセンター	24 名	一般市民
	・クレー射撃	11／23	県大井射撃場	18 名	一般市民
	・ボウリング	6／23	川崎グランドボウル	71 名	一般市民
	・ゴルフ	10／23	よみうりゴルフ倶楽部	72 名	一般市民
	・スポーツダンス	11／17	川崎市体育館	621 名	一般市民
16	秋季市民体育大会				
	・陸上競技	10／26～27	等々力陸上競技場	1133 名	一般市民
	・軟式野球	9／2～4	大師球場	11 チーム	一般市民
	・バレーボール	10／6	高津スポーツセンター他	86 チーム	一般市民
	・バスケットボール	11／2 ～12／8	高津スポーツセンター他	1050 名	一般市民

	・バドミントン	12／8	川崎市体育館	120名	一般市民
	・卓球	12／14～15	川崎市体育館	705名	一般市民
	・テニス	10／19 ～1／18	富士見テニスコート	1269名	一般市民
	・柔道	10／13	川崎市体育館	469名	一般市民
	・剣道	11／17	とどろきアリーナ	414名	一般市民
	・弓道	10／13	富士見弓道場	44名	一般市民
	・相撲	10／13	富士見相撲場	83名	一般市民
	・ラグビー フットボール	9／22 ～1／26	等々力第２サッカー場	延600名	一般市民
	・サッカー	6／16 ～12／23	等々力第２サッカー場	2000名	一般市民
	・体操競技	9／1	とどろきアリーナ	157名	一般市民
	・少林寺拳法	11／10	麻生スポーツセンター	269名	一般市民
	・空手道	10／28	川崎市体育館	344名	一般市民
	・ハンドボール	9／15 ～11／9	西中原中学校　他	65チーム	一般市民
	・ソフトボール	9／15 ～11／24	等々力河川敷　他	28チーム	一般市民
	・合気道	11／3	石川記念武道場	95チーム	一般市民

表2-1-2　川崎市主催の各種スポーツイベント

○学校体育【教育委員会指導課】

教育委員会では、学校内における児童生徒の保健体育推進、運動部活動の推進等に取り組んでいる。

○障害をもつ方のスポーツ【健康福祉局】

障害をもつ方のスポーツについては、健康福祉局において、主に次のような取り組みを行っている。

１　各種スポーツ大会について

（1）川崎市障害者スポーツ大会の開催

○第４回川崎市障害者スポーツ大会

- 期間　平成１６年２月１５日（日）・４月２５日（日）・
  ５月２３日（日）・６月６日（日）・７月１８日（日）
- 種目　フライングディスク・水泳・陸上競技・卓球・アーチェリー

（2）全国障害者スポーツ大会へ選手の派遣

○　第３回全国障害者スポーツ大会（わかふじ大会）

- 期日　平成１５年１１月８日（土）・９日（日）・１０日（月）
- 会場　静岡スタジアムＥＣＯＰＡ（静岡県袋井市　他）
- 川崎市選手団　選手　１６名　　役員　１９名　計３５名派遣

２ 障害者スポーツ教室の開催 （財）川崎市身体障害者協会、川崎市障害者スポーツ指導者協議会と連携しながら、各種障害者スポーツ教室を開催している。過去には、「卓球教室」「車椅子バスケットボール教室」「水泳教室」「アーチェリー教室」「バトミントン教室」等を実施した経緯がある。

○地域スポーツ（各区単位で取り組まれているスポーツ）

【各区役所地域振興課　他】

教育委員会がスポーツ振興法の規定に基づき体育指導委員を委嘱し、本市のスポーツ振興のため、市民に対しスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行っている。（スポーツ振興法第１９条・川崎市体育指導委員規則）体育指導委員の事務は区長に補助執行させることとしており（教育委員会事務の委任等に関する規則）、各区役所の地域振興課等が担当となり、地域スポーツの振興に取り組んでいる。

また、町内会、子ども会、老人会、青少年指導員会等でも地域住民を対象にスポーツ振興に取り組んでいる。（例）川崎市子供会野球大会

(3) ささえるスポーツの現状

スポーツを「ささえる」という観点では、ひとつにはスポーツボランティアの存在があげられる。近年、各種スポーツ大会における市民ボランティアの活躍はめざましく、フロンターレのホームゲームにおいても多くの市民ボランティアがフロンターレの活動を支える一翼を担っている。

また、「多摩川ハーフマラソン in 川崎」や「多摩川リバーサイド駅伝 in 川崎」等の本市主催のスポーツ大会においても、多くの市民ボランティアや地域関係団体の方々などが活動しており、その存在なしに大会は成り立たないようになっている。

さらに、現在、本市では地域主導のスポーツ振興の仕組みとして、「健康づくり」「ひとづくり」「仲間づくり」「まちづくり」を理念として、総合型地域スポーツクラブの育成を進めている。この取り組みはまだ緒についたばかりであるが、中学校区程度の地域における、幼児から高齢者まで世代を越えた地域スポーツをささえる仕組みとして、大いに注目されている。

第2節　川崎市のトップチーム・トップアスリート

本市には、Ｊリーグで活躍するフロンターレ、昨年開催された第７４回都市対抗野球で優勝した三菱ふそう野球部などのトップチーム、また、その他にもオリンピックやパラリンピックに出場経験のあるトップアスリートなどが数多く存在している。

これらを、本市がまちづくりを進めていくための大切なスポーツ資源として捉え、代表的なものを、次のようにまとめてみた。

1　本市に在住、または活動拠点としている主なトップアスリート

種　目	氏　名	備　考
柔道	古賀　稔彦　氏	バルセロナ五輪金メダリスト 川崎市市民文化大使、市内に古賀塾を開塾
水泳	成田　真由美　氏	アトランタパラリンピックおよびシドニーパラリンピック金メダリスト、平成７年度川崎市市民文化賞受賞
トランポリン	中田　大輔　氏	シドニー五輪出場 現在、市立高津高校を練習拠点にしている

※　この他、プロ野球選手、Ｊリーグ選手などが本市には多数在住している。

表 2-2-1　川崎市を活動拠点に活躍する主なトップアスリート

2　本市の主なトップチーム（プロ・アマチュア）

種　目	チーム名等	備考（所在区　等）
サッカー	川崎フロンターレ	Ｊリーグ:等々力競技場をホームとしている
野球	三菱ふそう川崎	中原区：第７４回都市対抗野球優勝
	東芝川崎	幸　区
	全（オール）川崎クラブ	川崎区
バスケット	東芝バスケットクラブ	幸　区：男子スーパーリーグ
	富士通レッドウェーブ	中原区：女子Ｗリーグ
アメリカンフットボール	富士通フロンティアーズ	中原区：Ｘリーグ
	アサヒビール　シルバースター	川崎球場でホームゲーム開催：Ｘリーグ
卓球	信号機材	中原区
	東信電気	麻生区
相撲	春日山部屋	川崎区

表 2-2-2　川崎市にある主なトップチーム

市内には全国大会等に出場を果たした高校スポーツも多く存在している。これらの高校スポーツも、全国大会出場というそのレベルの高さから考えると、トップチームと位置づけられるものである。また、これらの活動は、その学校の中の一部活動にとどまらず、地域のシンボル的な存在であることが多く、スポーツとまちづくりとの観点からは重要な位置づけであるといえる。

ここでは、全国大会出場の際に、市長表敬をしたものを例として、次のようにまとめてみた。（平成１５年度実績）

種　目	期　日	場　所	大会名		結　果
ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ	7/28 ～ 8/2	長崎県大村市体育文化センター	第 54 回全国高等学校ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ選手権大会	男	総合科学 【個人】 【Ｓ】（３回戦） 【Ｗ】（４回戦） 【団体】（2回戦）
				女	総合科学 【個人】 【Ｗ】（３回戦） 【団体】（1回戦）
ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ	8/7～ 11	長崎県佐世保市体育文化館他	第 56 回全日本バレーボール高等学校女子選手権大会	女	橘　（1回戦）
	3/20～26	代々木第一体育館	第 35 回全国高等学校バレーボール選抜優勝大会	男	橘　（ベスト８）
				女	橘　（１回戦）
				男	法政二（ベスト１６）
剣　道	3/27～28	愛知県春日井市総合体育館	第 13 回全国高等学校剣道選抜大会	女	橘　（予選）
ソフトテニス	8/6～12	長崎県長崎市総合運動公園かきどまり庭球場	平成 15 年度全日本ソフトテニス選手権大会	女	高津【団体】（1回戦） 【個人】（３回戦）
陸　上	7/28 ～8/2	長崎県長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場	第 56 回全国高等学校陸上競技対校選手権大会	女	橘（女子七種競技）７位

表 2-2-3　高校スポーツの主な活動実績

図2-2-1　川崎市のスポーツ資源

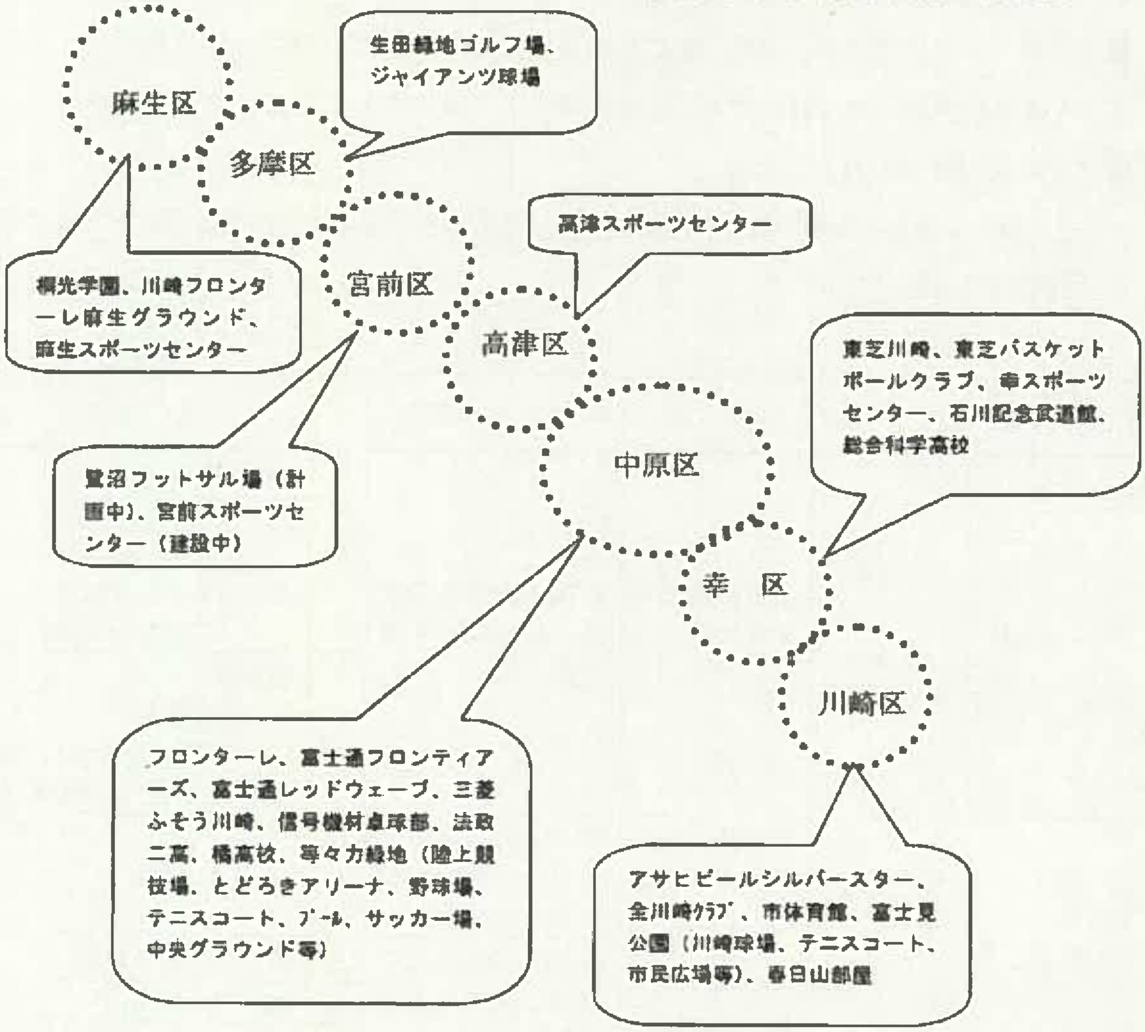

第3節　中原区の大いなる可能性について

本市のスポーツ行政の現状を探っていくと、多くのスポーツ資源が中原区に集まっていることがわかる。スポーツ資源を生かしたまちづくりを考えるにあたり、この豊富なスポーツ資源が集中する「中原区」に注目することも必要であると考えた。

ここで中原区の状況についてまとめてみる。

1　中原区の概要

中原区は本市の中央部に位置し、横浜市との市境の丘陵部を除いて、ほぼ平坦な地形をしている。区の北側には多摩川が流れ、東京都と隣接している。

等々力陸上競技場への玄関口のひとつ、小杉地区は総合計画において新都心としの位置づけられており、ＪＲ南武線と東急線が交差するターミナル駅として大いににぎわっている。

区内にはエレクトロニクス、メカトロニクスなど、先端技術の研究開発企業や製造所が集積し、情報技術産業の拠点として多摩川流域のハイテクラインの中枢を占める一方、北部の多摩川沿いや、南部の丘陵部には緑地が展開し、また生産緑地では、区の花として制定されたパンジーの栽培も行われている。

多摩川河畔に広がる等々力緑地（３８．３ｈａ）には、フロンターレのホームグラウンド「等々力陸上競技場」や高校野球全国大会の予選会場などに使用される「等々力野球場」、幅広くスポーツ大会が開催される「とどろきアリーナ」の他、テニスコート、フィッシングコーナーなどのスポーツ施設や、さらには本市の歴史的資料などが所蔵されている「市民ミュージアム」など多数のスポーツ・文化施設が存在している。

人　口	２０３，５１２	人
面　積	１４．８１	ｋ㎡
世帯数	９９，３８９	世帯
人口密度	１３，７４１	人/ｋ㎡

表 2-3-1　中原区の概要(平成 15 年 4 月 1 日現在)

2　中原区と特例市[1]の比較

中原区は人口規模からいえば、特例市と同等規模である。全国の主な特例市は、次のとおりである。

都市名	人口（万人）	都市名	人口（万人）	都市名	人口（万人）
函館市	２８．２	盛岡市	２８．８	山形市	２５．５
水戸市	２４．８	平塚市	２５．６	小田原市	１９．９
茅ヶ崎市	２２．６	厚木市	２２．１	甲府市	１９．４
沼津市	２０．６	岸和田市	２０．２	明石市	２９．１
下関市	２４．８	久留米市	２３．８	他　全３９市	

表 2-3-2　全国のおもな中核市(平成 15 年 10 月 1 日推計人口)

[1] 特例市とは人口２０万人以上の都市を対象に一定規模・能力を有する地方自治体が処理することが可能であり、かつ処理することが適当な事務権限を一括して移譲する制度で、１９９９（平成１１）年７月の地方自治法改正により新たに規定された。

特例市の中には、Ｊリーグのホームタウンである山形市（モンテディオ山形）、水戸市（水戸ホーリーホック）、甲府市（ヴァンフォーレ甲府）、平塚市（湘南ベルマーレ）も含まれており、人口面だけを見れば、中原区のみをＪリーグのホームタウンとして捉えても、遜色ない規模であることがわかる。

なお、参考までに他のＪリーグで全国にその名が知られている都市を挙げてみると、市原市（ジェフユナイテッド市原）は２８万人、（旧）清水市（清水エスパルス）では２６万人、そして磐田市（ジュビロ磐田）は人口９万人、鹿嶋市（鹿島アントラーズ）は６万人の小都市である。

3　中原区のスポーツ施設の概要

中原区内にある行政（環境局、教育委員会）所管のスポーツ施設は等々力緑地から多摩川河川敷の地域に集中している。これらは、本市のスポーツ施設の中核をなしており、その利用者は中原区や川崎市全域だけでなく、市外からの利用者も多い。特に、等々力緑地のスポーツ施設の稼動率は非常に高く、土・日・祭日は競争率が１０倍を超える施設も少なくない。しかし、１９９８（平成１０）年に新設された「とどろきアリーナ」を除けば施設・設備の老朽化が著しく、その維持管理費の不足が長年の大きな問題になっている。

また、多摩川河川敷内の各種スポーツ施設は、低料金ということもあって、広く市民に利用されており、稼働率はいずれも高い状態である。これらの施設は国土交通省から川崎市が占用許可を受けて市民利用施設として開放しているが、占用許可は必要最低限の施設のみであり、そのため施設の数も駐車場も大幅に不足している。これは国土交通省のマスタープラン「多摩川河川環境管理計画」で多摩川河川敷が貴重なオープンスペースとされており、スポーツ施設のみならず自然環境の保全も視野に入れた、総合的な利用が要求されているからである。

ここで、中原区内のスポーツ施設について、次のようにまとめてみた。

(1)等々力緑地

施　設	施設概要	所管局
陸上競技場	２種公認全天候トラック 400m・8 レーン、サッカーグラウンド 105m×68m、スタンド収容人員 25,000 人	環境局
硬式野球場	センター120m・両翼 93m、スタンド収容人員 4,000 人	環境局
テニスコート	砂入り人工芝 10 面、スタンド収容人員 600 人	環境局
サッカー場	芝 1 面・クレー1 面	環境局
プール	競泳プール・50m8 コース、 児童及び幼児用プール	環境局
中央グラウンド	第３種公認陸上競技場・第１・２運動広場、計約４ｈａ	環境局
とどろきアリーナ	メイン・サブ・トレーニング室、8,993 ㎡	教育委員会

表 2-3-3　等々力緑地の主なスポーツ施設

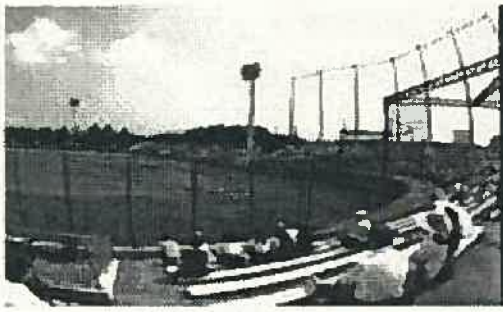

等々力緑地全景

等々力球場

等々力陸上競技場

とどろきアリーナ

図 2-3-1　等々力地区多摩川河川敷の主なスポーツ施設

(2)多摩川河川敷

地　　区	施　　設	広　　さ
上平間地区	野球場１面、サッカー場１面	６．２ｈａ
下沼部地区	広場	０．４ｈａ
中丸子地区	広場	２．５ｈａ
上丸子山王地区	野球場１面	０．６ｈａ
上丸子天神町地区	野球場３面	７．６ｈａ
丸子橋地区	広場	５．０ｈａ
等々力地区	広場	２．２ｈａ
宮内地区	広場	２．０ｈａ
川崎市全域	マラソンコース、サイクリングコース	

※　マラソンコースについては教育委員会の所管、サイクリングコースは神奈川県の所管であり、それ以外の施設についてはすべて環境局の所管である。

表 2-3-4　等々力地区多摩川河川敷の主なスポーツ施設

4 等々力緑地における行政所管スポーツ施設の対応について

現在、本市ではスポーツ振興行政が一元化されていないため、スポーツ競技等の所属団体ごとに施設等を所管している部署との調整を図り、大会等を開催している。

しかし、等々力緑地内及び近接の各行政機関では、Ｊリーグをはじめとした等々力地区における大規模な催しに対して、各所管業務について縦割りではなく、総合的な観点から協力体制をとる必要があるため、「パルクド等々力」[2] という組織を作り、定期的（月１回）に行政機関同士の連絡・調整を図っている。

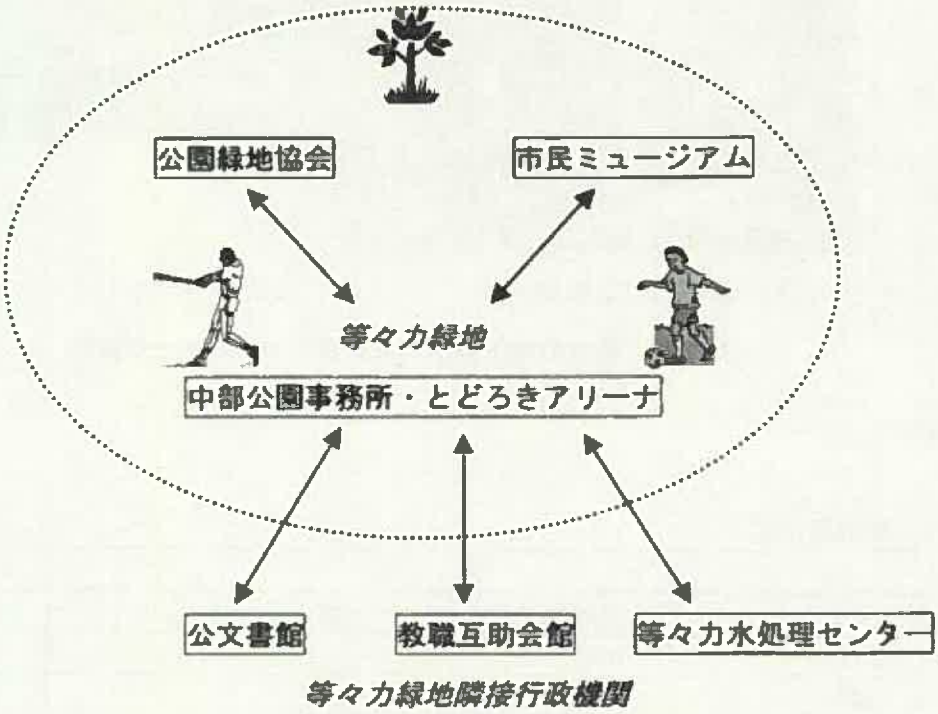

図 2-3-2 パルクド等々力関係図

5 中原区の施策におけるスポーツの位置づけ

中原区のホームページや関係文献等によると、「魅力ある区づくり」として、「まちづくり」、「区民の活動」とともに「スポーツ・文化・イベント」が掲げられており、その中に「中原区民多摩川ロードレース・マイペース大会」、「区民総ぐるみスポーツ大会」、「中原歩こう会」が紹介されている。これらは平成１４年度に中原区魅力ある区づくり推進事業[3] の一環として取り組まれたものである。

---

[2] 中部公園事務所・とどろきアリーナを中心に公園緑地協会、市民ミュージアム、公文書館、教職互助会館、等々力水処理センターにより構成

[3] 平成 14 年度から区の自主性を高め，生き生きとした地域社会の創造に資することを目的に始められた事業で，区政推進会議により推進されている。平成１５年度は各区一律５千万円の予算措置がされた。

また、「スポーツ健康増進活動」の項目が設けられており、その中で「ロードレース」と「歩こう会」が紹介されている。

さらに、中原区誌「わたしたちの中原」[4] では「中原の文化とスポーツ・文化とスポーツのメッカ　等々力緑地」として等々力緑地の概要とスポーツ施設、そしてコラムの中にはフロンターレについての記載がみられる。

しかし、これまで述べてきたように、中原区の豊富なスポーツ資源を最大限いかしたような取り組みは、残念ながら現在のところ行われていない。

（中原区役所に対するヒアリングは、章末２６頁参照）

第4節　川崎市のスポーツ資源と「みる」スポーツ

本章では、本市のスポーツ資源について、現状把握、課題整理をするとともに、多角的な検証を行ってきた。その中で、本市にはフロンターレをはじめ、トップチーム・トップアスリートが多数存在しているという大きな特徴をみることができた。第１章で述べたように、「する」スポーツ、「ささえる」スポーツへのきっかけは「みる」スポーツであることが多く、これだけのスポーツ資源が市内にそろっていることは、まちづくりの観点からも大きな魅力である。

しかし、本市の現状を見る限りでは、必ずしもこれらの資源を最大限生かした取り組みが行われているとはいえず、ここに大きな課題があるといえよう。

このような状況を踏まえ、次章以降では「スポーツ資源の活用」と「ホームタウン」という言葉をキーワードとして、これからのスポーツ振興の方向性について詳細に検討を行っていく。

---

[4] 2003（平成15年）3月発行

●資料2 中原区役所へのヒアリング

訪問日：平成１６年1月２８日（水）１０：００～１２：００
会　場：中原区役所会議室
参加者：長瀬　元（研究員）
　　　　今井　勝（研究員）

1 中原区のスポーツ振興の特色

・歩こう会、中原区民総ぐるみスポーツ大会、中原区民多摩川ロードレース「マイペース大会」、ドッジボール（子ども）、ソフトボール（大人）、全中原中学生卓球大会等、中原区特有の健康施策、スポーツ施策が行われている。
・申請に基づき、各種スポーツ競技会へ中原区長杯の提供を行っている。
・等々力緑地や多摩川河川敷が区内にあるため、スポーツ施設利用の利便性が高い。

2 中原区と川崎フロンターレとの関係

・フロンターレから中原区への協働事業等の働きかけ、要望などは現在より発足当時（１９９７（平成９）年）のほうが積極的であったように感じられる。地元商店会との連携についても同様の印象を受ける。
・過去、多摩川美化活動に、フロンターレの３選手が試合ＰＲを兼ねて参加したことがある。
・フロンターレに関する情報が拡散しているので、市の窓口を一本化すべきではないか。
・新丸子の商店街は周辺地域密着タイプであるため、土日は休みであったり、夜間は閉店時間が早かったりと、フロンターレのホームゲームに合わした対応は行われていない印象を受けた。

3 中原区における今後のフロンターレに関する取り組みの可能性

・区庁舎ロビー等を活用したフロンターレのＰＲ活動については、今後、検討を進めていくことは可能。
・現在、信号機材㈱の卓球部と連携し、卓球教室等の開催を行っている。
・以前は三菱ふそう野球部とは連携して、区民まつりなどで野球教室等を開催していた。現在はサッカー人気やスペースの問題で行われていないが、双方の協力関係は継続している。

4 中原区役所へのスポーツ振興に対する研究員からの提案

・等々力野球場を、アメリカンフットボールにおける、全国的なメイン拠点にすることは考えられないか。（高校野球の甲子園、ラグビーの秩父宮競技場などのような）

・等々力緑地周辺は飲食施設が少ないので、市民ミュージアムの１階部分を飲食ゾーンとして活用できないか。「食」の魅力を加えることで、等々力緑地内にもっと市民が集まり、市民の集う場所になるのではないか。これは各地で行われている「博物館・美術館おこし」で行われている手法でもある。

・等々力緑地にジョギングコース等を設置し、催しものがなくても、人が集まるように整備してはどうか。例えば東京の駒沢公園のように、そこに行けば何かができるような環境であることが望ましい。

・小杉地区の再開発の際にはフロンターレ後援会など、情報発信源を市民にとって利便性の高い駅に近接した場所に誘致すべきではないか。

第3章

川崎市のプロスポーツ

第1節 プロスポーツがもたらすもの

「プロスポーツ」とは「professional sports」をもとにした外来語であるが、これは一般的に「職業としての運動競技」という意味合いで使われている。

日本の「プロスポーツ」の代表例としては、大相撲、ゴルフ、プロ野球、Ｊリーグなどがあるが、個人競技ではスポンサーとの契約により「プロ（職業）選手」となる例も近年多くなっている。その他、海外のプロチームへの参加や、実業団などのアマチュアチームに「プロ契約」をして参加する例も増加している。

スポーツを職業とする人はごく一部の人に限られている。そして、彼らが大舞台で繰り広げるプレーは、「みる」スポーツとしてときに観衆へ夢や憧れを与え、やがてそれは人々がスポーツを「する」きっかけづくりとなり、さらにボランティアなどで選手たちを「ささえる」活動へとつながっていく。

この顕著な例として、大分県中津江村の取り組みがあげられる。２００２（平成１４）年のサッカー・ワールドカップの際、中津江村では村内のスポーツ施設がアフリカのカメルーン代表のキャンプ地として使用されることになり、村あげてこれに対応することになった。村民以外も含めた多くの人たちが選手の滞在に協力し、遠い異国からの来訪者に熱いホスピタリティで応えたことはよく知られている。そして、これがきっかけとなり、村への誇り、さらには地域の一体感と競技への関心を生み出すこととなった。

中津江村がワールドカップのキャンプ地に立候補した理由には、村内のスポーツ施設を全国に広く広報するということがあった。しかしながら、単に村の名前を全国的に有名にするにとどまらず、結果としてスポーツによる「まちづくり」にまでにつながっていった。

つまりプロスポーツチームが自分のまちに存在することが、ごく限られた地域の人々だけ経験できることであり、そのチームが「まち」の象徴として、大きな意味を持つことになるのである。

第2節 川崎のプロスポーツ史

本市はかつて、川崎球場を本拠地とするプロ野球チームが存在していたが、現在はＪリーグ・川崎フロンターレのホームタウンとして知られている。

東京と横浜という大都市に挟まれて早くから工業化が進んだ本市は、江戸時代末期の池上新田に始まる遠浅の海岸線の埋め立てが、明治以降には浅野総一郎らにより本格化。富国強兵と殖産興業の名のもと沿岸に大規模な工場や火力発電所がつくられ、昭和初期にはすでに中原区にまで大規模な工場が進出していた。「工都・川崎」として全国に知られ、１９２７（昭和２）年に開業した東急東横線には「工業都市」という駅も誕生（のちに武蔵小杉駅に統合され廃止）し、第二次大戦後

も高度経済成長期には京浜工業地帯の中心として発展してきた。

川崎球場はその時代を支える多くの労働者の福利厚生を目的として、１９５２（昭和２７）年に「川崎スタジアム」という名称で、現在の川崎区富士見２丁目に完成した。そして、同年4月３日には、初のプロ野球の試合・大映ー東急戦が行われた。その後は都市対抗野球や女子野球、さらにはプロレスやテレビ・映画の撮影など多目的に利用されることになる。（１９６３（昭和３８）年に川崎球場と改称）

やがて川崎球場は、１９５４（昭和２９）年にパシフィックリーグ所属の高橋ユニオンズ（→トンボユニオンズ；のち大映と合併）のフランチャイズとなり、また翌５５（昭和３０）年にはセントラルリーグ所属の大洋ホエールズが下関から本拠地を移転することになった。その際にはユニオンズから猛反対があったが、当時の川崎市長のバックアップもあり、移転が実現したといわれている。なお、この年には第１０回国民体育大会の会場として、軟式野球とマスゲームの会場にも使用された。

大洋の移転により川崎球場は、読売巨人軍など人気チームの多いセリーグの試合が行われる「常打ち球場」として多くの観客を呼び、１９６０（昭和３５）年の大洋優勝や１９７６（昭和５１）年の巨人・王貞治選手７００号ホームランなどの名シーンの舞台となった。しかしその後、横浜市が中区関内の横浜公園にあった「平和球場」を建て替えて「横浜スタジアム」を完成させると、大洋球団は横浜市長自らのオファーに応える形で、１９７８（昭和５３）年からフランチャイズを横浜に移転することを表明した。このとき本市は、市長を代表とする「大洋球団の横浜誘致に反対する川崎市民総連合」を結成して５４万人もの署名を集め、横浜市、横浜スタジアム、大洋球団に陳情したが、下関市から移転の際にプロ野球連盟に提出した書類に記された「フランチャイズは横浜。開催球場は川崎。」の一文を理由に、結局、大洋球団は横浜へと移転することになった。そして、当初は移転後も川崎で公式戦を開催する案もあったが、結局一度も開催されることはなかった。（厳密には１９９４（平成6）年にその機会があったが雨天中止となり実現しなかった。）

大洋と入れ代わる形で川崎球場をフランチャイズとしたのが、パシフィックリーグ所属のロッテオリオンズである。ロッテオリオンズは、本拠地にしていた荒川区の東京スタジアムの閉鎖により仙台の宮城球場を準本拠地にしたが、本拠地は持っていなかった。そのためロッテも、当初は横浜スタジアムをフランチャイズにし、川崎球場を準フランチャイズにと考えていたが、諸般の事情により横浜進出は諦めることになり、最終的に川崎球場をフランチャイズにすることになった。

移転当初のロッテの活躍はめざましく、特に１９８０（昭和５５）年、８１（同５６）年には2年連続して前期優勝を果たした。しかしながら、当時のパリーグはセリーグに比べ人気の面で劣っており、また優勝パレードを市内では行わなかったなど、地域との一体感は今ひとつ感じられなかったようである。その後も１９８０（昭和５５）年のロッテ・張本勲選手の３０００本安打や、伝説となった１９８８（昭和６３）年１０月１９日のロッテー近鉄・ダブルヘッダーの舞台ともなったが、ロッテ球団の成績低迷もあり、常に「閑古鳥の鳴く球場」というマイナスイメージがつきまとうことになった。川崎球場では、老朽化した施設や雨天中止の多いと不評の天然芝のグラウンド

を、１９９１（平成３）年に電光掲示板と人工芝にするなど１４億円をかけて大改装したが、結局翌年、ロッテは千葉市に完成した千葉マリンスタジアムに本拠地を移転することになった。こうして、川崎からプロ野球の球団は去って行った。プロ野球チームが続けて川崎を後にした理由はいくつか考えられるが、球団を引き止められるだけの施設整備ができなかったこともひとつの大きな要因といえる。

その後も川崎球場は、１９９８（平成１０）年「かながわ・ゆめ国体」での野球会場や、野球のみならずプロレスやアメリカンフットボールの試合会場として多くの利用があったが、２０００（平成１２）年１月に「震度５の地震で倒壊する」との判定を受け、結局３月末をもって閉鎖された。グラウンドなど一部を残して球場は取り壊され、現在では草野球やフリーマーケット、アメフト、そしてフロンターレサッカースクールの会場として利用されている。

プロ野球チームが去るのと時を前後して、川崎に登場したのがＪリーグ・サッカーである。

１９９３（平成５）年５月にスタートするプロサッカー「Ｊリーグ」に、日本サッカーリーグ（ＪＳＬ）１部の読売クラブを母体とするチームが「ヴェルディ」という愛称により参加することが決定し、中原区の等々力陸上競技場をホームグラウンドとすることになった。

ヴェルディは人気、実力ともにトップクラスの強豪クラブで、１９９２、９３、９４（平成４、５、６）年ナビスコカップ、１９９３、９４、９５（平成５、６、７）年Ｊリーグ・ニコスシリーズ（当時の名称：現在のセカンドステージに相当）、１９９６（平成８）年天皇杯でいずれも優勝を果たした。特に９３、９４年はサントリーシリーズ（現在のファーストステージに相当）の優勝者との対戦にも勝利して年間チャンピオンとなった。競技場は常に満員になり、全国に川崎の名をとどろかせた。

このヴェルディの活躍に呼応して等々力陸上競技場は、１９９４、９５（平成６、７）年にかけて屋根つきの２階席と大型カラービジョンを持つ２５，０００人収容のスタジアムへと改装された。

ところがそのような中、ヴェルディは東京移転構想を表明した。もともとヴェルディは東京都をホームタウンにしたいとの意向を持っていたが、諸事情によりＪＳＬ時代から慣れ親しんできた等々力陸上競技場を使用することになった経緯がある。しかし、この移転問題はＪリーグ機構をも巻き込んだ騒動へと発展し、Ｊリーグ人気に暗い影を落とすことになった。やがてサッカー人気は「Ｊリーグバブル」の終焉とともに下火になっていく。そして、移転表明から８年後の２００１（平成１３）年、ヴェルディは東京都をホームタウンとして移転することになった。

そのような状況の中、１９９７（平成９）年にフロンターレが誕生する。

第3節　川崎市と川崎フロンターレ

1　Jリーグと地域のかかわり

１９９３（平成５）年５月１５日東京・国立霞ケ丘競技場において日本プロサッカーリーグ（Ｊリーグ）が幕を開けた。Ｊリーグ１０チームからスタートしたＪリーグも、２００３（平成１５）年には２リーグ２８チームへと拡大した。現在は北海道から大分まで日本各地に「ホームタウン」が誕生し、さらに２００５（平成１７）年以降の参入を狙って群馬・草津、静岡、徳島、愛媛、那覇など全国各地から多くのクラブがその準備に入っている。２リーグ１２球団に定着しているプロ野球と違い、Ｊリーグには小規模ながら地元に密着したクラブが続々誕生しているのである。

Ｊリーグに加盟するための条件のひとつに、「クラブの呼称に都市名を入れる」ことがある。またＪリーグは「百年構想」の中では、次のような考えが示されている。

- あなたの町に緑の芝生におおわれた広場やスポーツ施設をつくること。
- サッカーに限らず、あなたがやりたい競技を楽しめるスポーツクラブをつくること。
- 「観る」「する」「参加する」。スポーツを通して世代を超えたふれあいの輪をひろげること。

つまり、各クラブが「ホームタウン」にいろいろな種目の「スポーツ文化」を根づかせ、モノだけでなくヒトのココロのつながりも、長いスパンで作り上げていこうというものである。

すでに、Ｊリーグの各クラブでは、サッカー以外のスポーツの指導、後援、提携などを行っており、アルビレックス新潟がバスケットボールに、東京ヴェルディとＦＣ東京がバレーボールに、湘南ベルマーレがビーチバレーに同じ名称のチームを所有している。また、中にはプロ野球との連携を図るクラブもでてきている。

2　川崎フロンターレの歩み

フロンターレの沿革について、富士通サッカー部誕生から２００３（平成１５）年までを以下のとおりにまとめた。

年	フロンターレの主な動き
１９５５年（昭和３０年）	・富士通サッカー部創設
１９７２年（昭和４７年）	・日本サッカーリーグ（ＪＳＬ）２部に参加
１９７７年（昭和５５年）	・ＪＳＬ１部に昇格

１９９２年 （平成４年）	・ジャパンフットボールリーグ（（旧）ＪＦＬ）に参加 この年からプロチームによる試合（第１回Ｊリーグ・ヤマザキナビスコカップ）が翌年のリーグ戦を前に開催されたため、ＪＳＬはアマチュアチームと将来Ｊリーグ入りを目指すチームで構成する（旧）ＪＦＬに再編された
１９９６年 （平成８年）	・チーム名を「富士通川崎」に ・富士通スポーツマネジメント株式会社を設立し翌年からのプロ化の準備にかかる
１９９７年 （平成９年）	・プロチーム「川崎フロンターレ」誕生 ・ＪＦＬリーグ戦は２位東京ガス（現・ＦＣ東京）と勝ち点差１の３位でＪリーグ入りを逃す ・Ｊリーグ準会員となりＪリーグ・ヤマザキナビスコカップにも参加（予選敗退） ・天皇杯（全日本サッカー選手権大会）３回戦敗退
１９９８年 （平成１０年）	・ＪＦＬリーグ戦は東京ガスに次ぐ２位 ・「Ｊ１参入決定戦」第一戦敗退 ※翌年からＪリーグが二部制となるためＪリーグ下位チームと対戦するが、アビスパ福岡に勝利目前の後半ロスタイムで同点とされ、延長Ｖゴール負けを喫する（博多の森の悲劇） ・ナビスコカップ予選敗退 ・天皇杯３回戦敗退
１９９９年 （平成１１年）	・Ｊリーグ・ディビジョン２（Ｊ２：参加１０チーム）加入 ・リーグ戦優勝 ※開幕３連敗を喫するもその後１１連勝（引き分けを含む）など圧倒的な強さで優勝しＪ１昇格を決定、同時にヴェルディ川崎の東京移転の理由にもなる ・ナビスコカップ１回戦敗退 ・天皇杯４回戦敗退
２０００年 （平成１２年）	・Ｊリーグ・ディビジョン１（Ｊ１：参加１６チーム） ・リーグ戦年間成績１６位 ※第１・第２ステージとも１５位によりＪ２降格決定 ・ナビスコカップ準優勝 ・天皇杯３回戦敗退（ただしシードのため実際は初戦敗退）
２００１年 （平成１３年）	・ヴェルディの東京移転により川崎市唯一のプロチームに ・Ｊ２（１２チーム）リーグ戦７位 ・ナビスコカップ準々決勝敗退（ベスト８） ・天皇杯準決勝敗退（ベスト４） ※出場選手の半数以上がすでに解雇通知を受けていたため「リストラ選手の活躍」として話題に
２００２年 （平成１４年）	・Ｊ２リーグ戦４位 ・天皇杯準々決勝敗退（ベスト８） ※なお、ナビスコカップはこの年からＪ１チームのみ対象となる
２００３年 （平成１５年）	・Ｊ２リーグ戦３位 ※最終戦まで昇格の可能性を残していたが、勝ち点１差で昇格を逃す ・天皇杯４回戦敗退

表3－3－1　川崎フロンターレの沿革

３　本市による支援の現状と課題

フロンターレと本市の関係はどのような状況にあり、そしてどのような課題があるのか。これらの点に着目に、次のとおりまとめてみる。

(1)本市からフロンターレに対する支援の現状

本市がフロンターレに対して、現在行っている支援内容は次のとおりである。

（ア）教育委員会：後援会に補助金を支出し、後援会を通じた支援活動
　　　　　　　　　フロンターレへの出資
（イ）環　境　局：等々力陸上競技場の優先使用と使用料減額

ア　教育委員会による支援

教育委員会におけるフロンターレの担当窓口はスポーツ課であるが、これはフロンターレを活用した「みる」スポーツの振興が、市内各地における地域スポーツの普及と振興に寄与するとの観点が大きな理由である。

教育委員会が行うフロンターレ支援は、２０００（平成１２）年に設立された「川崎フロンターレ後援会」（当初の名称は「川崎フロンターレ市民後援会」。２００３年１２月に現在の名称に改称。）を通じて行われている。

後援会の設置の目的は、「後援会は川崎市をホームタウンとする川崎フロンターレを支援し、フロンターレと市民との連帯を深めるとともに、青少年の夢を育み、スポーツの振興と地域の活性化を図り、あわせて豊かなまちづくりに寄与すること」（川崎フロンターレ後援会会則第２条から）である。

また、事業内容については、「川崎フロンターレ後援会会則」第４条に、次のように定められている。

・　川崎フロンターレを支援・応援し、市民との連携を深める諸事業
・　地域スポーツの振興に関わる事業
・　後援会及び地域スポーツの広報に係わる事業
・　その他、第２条の目的達成のための諸事業

なお、２００２年度活動内容[1]は以下のとおりである。

[1] ２００３年度「川崎フロンターレ市民後援会総会」資料から

<フロンターレを支援する事業>

- 開幕戦にて会長（阿部市長）から両チームキャプテンに花束の贈呈
- フロンターレの支援旗（バナー）の作成と掲出依頼
- 主催ゲーム時における武蔵小杉、武蔵中原、新丸子の各駅から等々力陸上競技場への道案内板の設置
- 学校完全週５日制の土曜日対策として「子どもサッカー無料観戦デー」の実施
- フロンターレからの委託による、ホームゲームチケット（前売り）の事務所、各区役所売店での取扱い
- フロンターレ観客動員キャンペーン事業に協力　など

<フロンターレ後援会イベント事業>

- 「川崎フロンターレを励ますつどい」の開催
- 高津区ほか各区の区民祭、かわさき市民まつりにフロンターレの選手ともに参加
- 市内中学校でサッカークリニックを実施（共催）
- フロンターレ主催の各種サッカー教室に協力
- フロンターレミニバスケットボール大会等の後援
- 松村杯少年サッカー大会の協賛

<会員募集、会員特典事業>

- 市営バス・臨港バス車内の広告を掲載
- 会報誌の発行
- フロンターレのサポーターグループとの連帯

フロンターレに対し２００２（平成１４）年から本市も１００万円の出資を行っており、市内２９の企業とともに出資者に名を連ねている。

この他にも本市における貴重なスポーツ資源として、各局でフロンターレを有効活用した取り組みが見られる。例として、区民まつりへの選手の参加、マスコット「ふろん太」くんやロゴの印刷物への掲載など、シティセールスの一環としていろいろと活用されている。

なお、このような場合においても教育委員会スポーツ課が窓口となり、フロンターレ側との調整を図っている。

イ　環境局による支援

フロンターレの等々力競技場の優先使用と使用料の減免を認めている。

4　川崎フロンターレの支援を進める上での課題

本市のフロンターレに対する支援は以上のような状況である。そこから見える課題について、次の２つの視点から整理しておきたい。

ア 窓口担当課

現在はスポーツ振興の一環として、主に教育委員会スポーツ課が窓口となり、フロンターレとのさまざまな協議・調整を行っている。しかしながら、今後、フロンターレをさらなるまちづくりのパートナーとして位置づけていく場合、どのようなセクションがフロンターレとの窓口となるべきなのかということを検討する必要がある。

イ 川崎フロンターレ後援会

フロンターレへの具体的な支援事業は、主にフロンターレ後援会を通じて行っている。後援会による実質的な運営は、２名の常駐非常勤職員と数名のアルバイトによって行われているが、この体制では活動範囲に自ずと限界がある。しかしそのような状況の中で、ファン層の拡大、さらにはスポーツ振興、サッカー競技の普及のために、フロンターレに関する広報活動やフロンターレグッズ販売、子どもたちの無料招待など、幅広い活動を行っている。

ただ、これらの取り組みを実施しているのが後援会だということが、どれだけ市民に認知されているのかはかなり疑問符である。後援会が市民、ファンにもっと身近な存在になるためには、より市民に開かれたものになることがのぞまれる。

本市としても、貴重なスポーツ資源であるフロンターレをＰＲしていく上で、後援会とのより一層の連携を図る必要がある。それにより、市民、ファンにフロンターレに対する愛着が生まれ、市民球団としての理解がより深まっていくと考えられる。

5 協働の推進に向けて

フロンターレへの支援を進めていくには、市民のフロンターレに対する理解が不可欠であり、行政は市民に対し、「なぜ行政が支援をしなければならないのか」ということを明確に説明する必要がある。

今回の研究では「支援から協働へ」を主要なテーマの一つに掲げているが、残念ながら市民の中からの盛り上がりはまだ少ないように感じられる。

フロンターレが地域に根づき、市民のシンボルとなるには、より多くの市民にホームゲームへ足を運んでもらい、そして応援してもらうことが必要である。また、日頃から身近なところで親しみを持ってもらうような機会の拡充も必要である。具体的には、インターネットの活用も含めた積極的な市民へのＰＲ活動、ホームタウン推進事業の展開、より多くの市民の方に等々力陸上競技場で応援してもらうための事業検討やそれらを実施するための庁内検討会の設置など、可能なことから着手していかなければならない。

また、行政とフロンターレがさらに協働を推進していくには、フロンターレをまちづくりのパートナーとして、また、地域の宝として積極的に捉え、生涯スポーツの振興を進めるための共同事業や事業委託を拡大する必要もある。

２００３（平成１５）年・Ｊ２リーグの最終戦（１１月２３日サンフレッチェ広島戦）にはフロ

ンターレ主催ゲームとして過去最多の２２，０８７人の観客が等々力陸上競技場へ観戦におとずれた。残念ながらＪ１への昇格は果たせなかったが、昇格をめざして戦ったその姿に多くの市民が感動した。しかし、年間を通してフロンターレの観客動員数を見た場合、１万人を超える試合はほとんどない。また、まちに目を向けてみてもフロンターレをまちぐるみで応援しているという光景を目にすることはほとんどない。この現実を直視し、市民と一体となったフロンターレを支える仕組みをどのように構築していくか、早急に検討していく必要があろう。

フロンターレと「ホームタウン」である本市は、ともに支えながらまちづくりを行っていくパートナーであり、今後さらにその関係を強固なものにしていかなければならない。次の章では、この「ホームタウン」についての考察を深め、その考えをどのようにまちづくりに結びつけていくかの検討を行っていく。

年　度	フロンターレの順位		１試合平均観客数	ホームゲーム試合数
2000（平成 12）	Ｊ１	前期　１５位 後期　１５位	７，９７０人	１４試合
2001（平成 13）	Ｊ２	７位	３，７８４人	２２試合
2002（平成 14）	Ｊ２	４位	５，２４７人	２２試合
2003（平成 15）	Ｊ２	３位	８，７２１人	２２試合

表 3-3-2　最近4年間のフロンターレの順位と1試合平均観客数

●資料3 川崎フロンターレへのヒアリング

研究を進めるにあたり、本市唯一のプロスポーツチームの活動･考え方を認識するため、株式会社川崎フロンターレ販売＆サービス部広報･運営担当の天野春果氏へのヒアリングを行った。

訪問日：平成１５年１０月７日（火）１０：００～１２：００
会　場：株式会社川崎フロンターレ事務所
参加者：髙橋慎一（研究員）
　　　　長瀬　元（研究員）
　　　　　※
　　　　天野　春果　氏（販売＆サービス部広報・運営担当）

1 フロンターレへの質問:フロンターレ事務所にて

(1) 沿革(創設～現在まで)

「クラブ創設から現在に至るまでの流れ。なぜ川崎をホームタウンとしたのかの経過等」

・中原区内の工場（富士通川崎工場）のチームを母体。
・当時（１９９６（平成８）年ごろ）市内にはＪリーグにヴェルディ川崎があり、またＮＥＣ、東芝といった川崎市に拠点を持つ企業にもサッカーチームがあった。特にヴェルディ川崎は、当時人気、実力ともにトップのクラブであったため、そのクラブのある同じ川崎でプロ化を進めることに対する不安はあったが、富士通の企業方針でもあったため、「地元密着」のチームづくりを旗印にプロ化を決断した。そして１９９７（平成９）年にＪリーグ参加のために「Ｊリーグ準会員申請」を行う。
・プロチームを持つことは富士通にとって、第一には社員の士気高揚としてのメリットがある。

《本市を拠点としていた企業チーム》

ＮＥＣ：山形工場のチームにサッカー同好会（のちモンテディオ山形）
東　芝：堀川町サッカー部（幸区）→移転しコンサドーレ札幌
（補足：日本鋼管もサッカー部を川崎市内に所有していたが廃部。）

(2)地域への支援活動と今後

ア　川崎をホームタウンと決定した後の地域に対しての取り組みについて

・プロ化は「Ｊリーグバブル」後であったため、地元密着が大事という考えから、クラブ内の組織に「ホームタウン推進室」を設置した。これは当時のヴェルディ川崎にはなかった組織であり、「やってないことをやってみよう」というスタンスでスタートしたものである。

・商店街との関係を重視し、フロンターレ発足当時、事務所があった武蔵小杉周辺商店街でフロンターレの広報活動を開始した。

・中原区民祭への参加は、当初、中原区商店街連合会のブースの一角でスタートした。

・地道な活動のなかで、「店舗単位でのファンクラブ」として「サポートショップ」制度の設置。その後、発展した「サポートカンパニー」制度では４００店舗以上の参加数に発展した。

イ　現在実施している地元商店街等への取り組み、学校関係等との関わり

・フロンターレの「露出」を目的に、週に一度のペースで市内を中心にイベントに参加しＰＲ活動を行っている。なおその際、選手のイベント出演料は無料で行っている。（フロンターレとの契約条件で決められている）

・商店街を活動の場とするメリットとして、各業界団体や地元の町内会・自治会、子ども会にもつながりを持つことができる。

・市内の小学校では「こどもサッカーニュース」を全児童に配布。２０００（平成１２）年まではヴェルディの情報も載せていたが、現在はフロンターレの広報誌として２ヵ月ごとに発行している。

・フロンターレ普及部と育成部が各学校の体育の授業へ積極的に参加。現在は学校に個別で打診しているが、いずれ組織立てた対応を考えている。

・川崎市幼稚園協会に了解を得て、幼稚園へのチラシ配布やポスターの掲示を行っている。

ウ　その他の地域活動

・「青いサンタクロース活動」として、毎年クリスマスシーズンに小児病棟にいる子どもたちを励ますために選手、スタッフ、マスコットの「ふろん太」が訪問。２００２（平成１４）年には３ヶ所の訪問を実施した。（補足：２００３（平成１５）年も３ヶ所の訪問を実施。）

・養護学校の訪問と試合への招待を行っている。これにより障害を持った子どもたちもサッカーに興味を持ち、多くの生徒たちがスタンドでの応援に訪れている。

(3)「ホームタウン」についての考え方　～フロンターレが考える「ホームタウン」とは～

・これまでのホームタウン推進室を廃止し、それまで行ってきた活動を全部署にふりわけた。

・Ｊリーグの理念はチームが活動していくために、応援していただくための土台をいかに作り上げるか。「ホームタウン」とは、地元の人々にチームを享受していただくために、「持ちつ持たれつの関係」を築き上げることである。

・現在の株の保有比率は９３％が富士通、残りの７％を地元の企業が中心となって保有している状態であるが、今後は地元企業の比率を上げていきたい。また個人株主の構想も。（補足：２００４（平成１６）年から「持ち株会」を設置し、会員３００人の募集を開始した。）

２「Jリーグ百年構想」に基づく考え方及び取り組みについて

(1)　サッカー以外のスポーツ振興

・フットサル：１９９７（平成９）年にミニサッカー大会の名称でスタート。２００２（平成１４）年からフットサル大会、２００３（平成１５）年からはコンビニエンスストアのローソンがスポンサーとなり「ローソンカップ」という名称に。東日本最大の大会になった。

・レディースサッカークリニック：２００２（平成１４）年に「レディースダイエットサッカークリニック」として募集したが、ゲームを楽しみたい参加者が多かったため今年からこの名称に変更した。

・バスケットクリニック：社員である富士通女子バスケットボール部の元監督が対応。

(2)　市民に愛されるクラブになるための取り組み等について

・選手には、社会人として責任ある行動を取るよう指導している。

・試合後にスタジアム前で出待ちしているサポーターたちに、サイン入り写真の直接配布やサインサービスを積極的に行っている。

・ファン感謝祭では、なるべく選手とサポーターが気軽に交流できるように工夫している。

３　サポーターとの関わり及び要望等（ボランティアスタッフも含む）

(1)「川崎フロンターレ」を支えるサポーターについて

・チームの成長とともにサポーター同士も一体感が生まれており、月に一度の定例会を行っている。

・最近はサポーターが考案したグッズ販売も行っており、売れ行きは好調である。

・応援しやすいように工夫を凝らしたり、スタンドでの応援フラッグの配布も協力してもらっている。

・サポーターについては、「客であって客でない」、チームを支える存在となってきている。

ボランティアによる駅改札口での
大会告知の配布

試合開催日のＪＲ武蔵小杉駅

（2）「川崎フロンターレ」を支えるボランティアについて

・経費軽減の面もあるが、それ以上に地元の人に関わってもらいたいとの考えから、市民ボランティアの募集を開始した。当初は４人からスタートした。
・現在の登録者数は約３５０人。年齢は１６～７８歳。７割が川崎市民で残りは大田区、世田谷区、横浜市といった近隣在住者が多い。
・活動内容は、チケットもぎり、場内外の整備、マスコット活動、グッズ販売など。試合開催日だけでなく、各種イベントにも参加し、チームの支えとなっている。

4　フロンターレから行政に対する要望

・「川崎のスポーツ資源」ということを考慮して、行政にはフロンターレ関係の広報を今以上に積極的に行って欲しい。
・行政関係部署に対し、さらに積極的な協力を期待する。
・ホームグラウンド・等々力陸上競技場の地元との関係を強化したいと考えており、行政には地元との橋渡し的な役割を期待したい。

5　今後の「川崎フロンターレ」としての方向性

（1）川崎をホームタウンとして発展していくためにクラブが目指す方向性

・「地域密着」というスタンスを変えずに、行政との関わりを深くすることが大事と考えている。
・行政だけに頼るのではなく、Ｊリーグの基本方針に基づき、自らホームタウンの発展に努めていく。

（2）地域におけるフロンターレの位置づけ等について

・チームが日常の話題にのぼる存在になってほしい。

・サッカースクールを各区にひとつずつは設置したい。しかし、適当な会場がなく、また、すでに行っている会場でも地域住民との調整がうまくいっていないところもある。

・現在はジュニア（小学生）チームを設けない。それは、より多くの子どもにサッカーを楽しんでもらうことを目的にサッカースクールを開設しているためである。それが、川崎のサッカーの発展につながると考えている。

・ジュニアユース（中学生）、ユース（高校生）のチームを複数持つことは川崎の地形を考えると理想ではあるが、まだその段階ではない。

6　市民後援会との関わりについて

・行政とのつながりにおいて重要ポイントであり、その活躍に期待している。これまでは有効に機能していなかった面もあったが、最近はサポーターの意見を取り入れ、また行政とのパイプ役として、フロンターレを支える大事な存在になってきている。